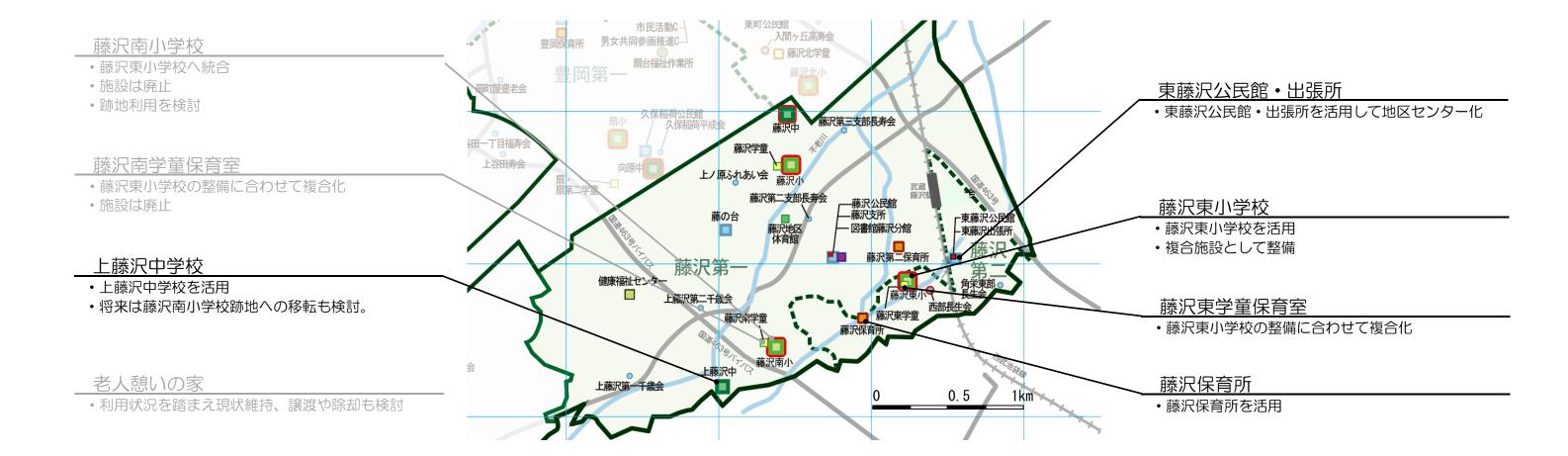
藤沢第二地区 施設配置 (案)



施設名	整備パターン(案)
東藤沢公民館・出張所	・東藤沢公民館・出張所を活用して地区センター化。
藤沢東小学校	・藤沢東小学校を活用。複合施設として整備。
藤沢南小学校	・藤沢東小学校へ統合。施設は廃止。跡地利用を検討。
藤沢東学童保育室	・2つの学童保育室を1つに統合。 ・藤沢東小学校の整備に合わせて藤沢東小学校に複合化。
藤沢南学童保育室	
上藤沢中学校	・上藤沢中学校を活用。将来は藤沢南小跡地等への移転等を検討。
藤沢保育所	・藤沢保育所を活用。将来は民間保育園の状況も踏まえ整備を検討。
老人憩いの家(2か所)	・利用状況を踏まえ現状維持、自治会への譲渡や除却も検討。

【地区懇談会での意見】

[地域に関すること]

- ・住宅が密集しているので、災害発生時の対応が課題である。
- ・住民が地域を作り上げてきたという歴史があるので地域の結束力が強い。自分たちが作ってきたまちを大切にしていきたい。

[施設に関すること]

- ○地区センター
- ・公民館には座る場所がない。サロンやベンチなどの設置が必要である。
- ・子どもが集い、学習や遊びができるような場所が必要である。
- ○小学校·学童保育室·中学校
 - ・地区の児童の多くは藤沢東小に通っているが、中学になると藤沢中と上藤沢中に分かれて しまう。両者が一緒の学校に通えたら良いと考える。
 - ・上藤沢中学校は地区内での配置が不適切。登下校には多くの児童が国道を横断しなければならないので危険である。
 - ・中学校は地区の中心部に配置した方が、地域とのつながりが強くなるのではないか。
- ○保育所
 - ・人口減少を抑える対策として保育所等の充実を図り、人を呼び込む努力も大切ではないか。
- ○老人憩いの家
 - ・自治会館と老人憩いの家の境を無くして、相互の交流を図ることは必要だと思う。
- ・自治会館や老人憩いの家などの集会所と、公民館などの公共施設の配置関係や役割分担を 見直し、整理すれば上手くまとまるのではないか。